

ながと 市議会だより



長門市の市章

第8号

平成19年(2007年)
5月15日発行



主 内 容

厳しい財政事情を反映(新年度予算)	2ページ
これでいいのか「財政健全化策」ほか(一般質問)	8ページ
議員定数は法定数よりも少なく	22ページ
そこが知りたい(政務調査費)	23ページ
「広く会議を興し」	24ページ

平成19年度 一般会計予算

厳しい 財政事情を反映 予算規模 約206億円

長門市議会は平成19年3月定例会を2月28日から3月28日までの会期で開き、新年度当初予算を含む議案43件、報告1件、議員発議2件を審議し、すべての議案を原案のとおり可決しました。



下水道整備がおこなわれている油谷地区

執行部は、財政状況の厳しさから平成19年度一般会計予算について、200億円以下の緊縮予算を目指しましたが、達成できませんでした。当初予算案として平成18年度に比べ、5.3%減の206億1千400

万円を示しました。市債は25億8千290万円となり、前年度の30億9千920万円と比較して5億1千630万円の減額となっています。一般会計の市債残高は平成19年度末で305億円が見込まれています。また、一般会計と8つの特別会計を合わせた予算規模は、前年度と比較して2.2%減の約397億円

財源確保が極めて困難

経常一般財源総額
平成18年度と比較して
6億円を超える減額

議会開会冒頭に陳謝

議会初日は松林市長から施政方針が発表されていますが、発言の冒頭、新聞報道で明らかになった政治資金規制法に基づく「政治資金収支報告書」の記載漏れについて陳謝がおこなわれています。

市長の政治団体は「松林正俊後援会」ですが、平成17年分の政治資金収支報告書に後援会パンフレット作成費用20万円を計上していなかったものです。修正手続きを済ませた上で、「私の不注意によるもので、誠に申し訳なく、市民の皆様並びに議員の皆様深くお詫び申し上げます」と述べています。

です。歳入の根幹をなす市税は、税源移譲による市民税の増額が見込めるものの、平成17年国勢調査による人口の減少と新基準による算定方式に伴う地方交付税の減額をはじめ、所得譲与税、地方特例交付金、減税補填債などの廃止や減額により、新年度の経常一般財源総額は平成18年度に比べて6億円を超える減額となります。執行部は財源の確保が極めて困難な状況となったとしています。

とくに、これまでの財政健全化の努力にもかかわらず、財政調整基金が極めて少額になってきており、財政調整基金による補填は難しく、予算を許さないひつ迫した状況にあるとしています。厳しい財政状況のなかで、徹底した経費節減を實施しながら、新市の一体感の醸成と地域の均衡ある発展に配慮し、予算編成の中心として、情報基盤の整備、継続実施している農林漁業等の産業基盤整備、道路・公園・下水道整備など住民生活に密着したインフラの整備、観光振興、6次産業の推進を挙げています。

委員会 予算審議

▶ 議会では、4つの常任委員会に分かれて、それぞれが所管する内容について予算審議を行いました。文教厚生常任委員会と建設常任委員会の一部の議員から反対意見がありました。すべての委員会で賛成多数となりました。(委員会審議についての抜粋を、3～5ページに掲載しています。)

市民の立場で

活発な議論

本会議では、反対討論もありましたが、賛成多数で可決しました。

湊中央2号線はフラットに

建設常任委員会

懸案の湊中央2号線について、建設常任委員会では、審議をしっかりとするため、会議日程を延長し、委員を県に派遣し協議しました。それを受けて再度委員会で審議しました。

その結果、4mの車線で車両は双方向、1.25mの歩道と0.5mの路肩を合わせて1.75mの歩行者空間を確保する半路肩とします。半路肩の場合、歩行部分と車線は同レベルの道路となり、歩道は車両との共存使用ということになります。

懸案の湊中央2号線について、建設常任委員会では、審議をしっかりと

するため、会議日程を延長し、委員を県に派遣し協議しました。それを受けて再度委員会で審議しました。

そのほかには、道路橋梁新設改良費3億5千万円の市道整備計画について質疑があり、執行部から平成19年度は長門が1億9千万円、三隅が3千100万円、日置が8千600万円、油谷が4千300万円の改良舗装工事を計画しており、優先順位、緊急度等を加味しながら対応しているとの説明がありました。委員からは、合併前の標準財政規模にに応じて配分して欲しいとの要望がありました。

定区域、土砂災害の警戒危険箇所等を包括したマップを作成するもので、

事務量も多く職員が作成することは難しいため業者委託をしたいとの説明



半路肩で1.75mの歩行者空間を確保 (湊中央2号線)

がありました。

高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助金について質疑があり、三隅地区に整備されている清風ポラリスおよび清風オリオンの家主に対する家賃の減額補助金で、ポラリスが29名、オリオンが44名の対象者がいるとの説明がありました。

委員会 予算審議

保育園の統合も 視野に

文教厚生常任委員会

敬老会について、アトラクションや会場の選定などに対して質疑と要望が出されましたが、今年も去年の実績を踏まえ、開催前には各地域と協議をしたとの答弁でした。

特別養護老人ホーム恵光苑補助金についての質疑があり、答弁では、契約は土地所有者と社会福祉法人とで賃借権の設定が行なわれており、土地に対する補助金として、「長門市社会福祉法人の

助成に関する条例」に基づいて助成をしている。この補助金については、恵光苑に協議の申し出をしており、今年度の課題として続けて取り組んでいくとのことでした。

児童クラブを各小学校区に設置してはどうかという質疑に対しては、平成19年度から「放課後子どもプラン」



放課後子どもプランで過ごす子どもたち（俵山）

というところで、児童クラブと放課後子ども教室を合わせて、小学校6年生まで対象を広げて取り組むように努力していきたいとの答弁でした。

保育園の統廃合も小・中学校と並行して考えていくべきではという質疑に対して、現在、担当部局の課長で子育て支援の検討委員会を立ち上げており、その中で保育園の統廃合と民営化も含めた検討会議を設けて検討したいとの答弁でした。

総合支所の 有効活用を

総務常任委員会

生活保護費については、受給者に対して自立支援対策ができていないのではとの意見が出され、効果が上がっていないという面があるが、担当としては、求職活動するように指導はしているとの答弁がありました。

三隅地区の霊柩車については、本会議で答弁がありました。現在の霊柩車がある間は現状のサービスが続く方針とのことです。当然平成19年度も継続実施で予算を計上していると再確認しました。昨年の保育料の誤算に伴っての未納があったが、その後解決したのかとの質疑には、まだ解決していないとのことでした。

交際費の減額についての質疑に対して、10%歳出削減によるものであるが、市長名の弔電を平成18年度末で廃止し、今後は、火葬許可書の提出の折、弔電に代わるもので市民に対し弔意を表すとの答弁でした。

勤奨退職、自己都合等の退職者の把握について質疑があり、勤奨退職者については4月末までに募集をし、これに伴い上級職の新規採用者の募集を、6月の広報で行う予定とのことでした。

滞納処分等の現況について質疑があり、現在、不動産は17件、債権については20件の差し押さえがあり、市として初めて不動産公売を実施しているとのことでした。



油谷地区も有線テレビの放送開始（日置支局）

市税の収納について、現行の体制でよいのか、他市では、税務署や県及び市職員の退職者などを雇用し、税の徴収や滞納の回収を強化している例もあるがどうかとの質疑では、平成18年度から本庁に徴収係を増員し、現在専任として主幹を含め7人が担当しており、その成果をみながら検討していることでした。

ケーブルテレビ加入負担金に関連して、未加入世帯への全所的な加入促進が必要ではないかとの質疑では、減免措置や以前に加入していただいた方との問題もあり、当面は加入促進計画がないとの説明がありました。

各総合支所の空き状況について質疑があり、三隅総合支所は、総務課、市民福祉課、施設課、経済課を第1庁舎に集めれば、第2庁舎が空き、増収対策として民間に貸すことも可能であるが、平成19年度は現状を維持するとの答弁でした。

日置総合支所は、元教育委員会と水道課の場所が空いており、いくつか問い合わせもあるのですが、今後、協議することでした。

中山間地域等直接支払交付金について、平成18年度の取り組み状況を尋ねたところ、11協定であるが、地域の高齢化や集団的な農作業の困難さから10割協定の取り組みが進んでいないとのことでした。

漁協経営安定化支援事業費補助金の経緯についての質疑では、山口県漁協などと統括支店については、平成18年3月末の繰越欠損金が4億7千640万7千円あり、更に、山

漁協支援の内容は 経済常任委員会

口県漁協の合併により平成22年度までの5年間で2億4千700万円の利益確保が義務付けられており、なかと統括支店としても収支改善計画を策定し、職員のリストラや管理費の削減、販売手数料のアップなどにより経営改善に努力しているとの答弁でした。

水産業は、長門市の基幹産業として重要な位置を占めており、水産業の活性化のため山口県と協議のうえ漁協に支援することにしたとのことでありました。また、計上し



行政の支援を受ける県漁協なかと統括支店

である予算については、県漁協合併のために組合員が5年間で負担する協力金総額の2分の1を10年間にわたって上乗せするものの1年間分であるとの説明がありました。

生活バス路線補助事業に関して、現在の検討状況について質疑が出され、幹線の減便や地域に よっては路線の廃止、これに伴う代替交通の確保など庁内の課長級会議で今後詰めていく。平成19年秋のダイヤ改正に間に合うよう努力したいとの説明がありました。

集中加熱配湯方式から 源泉配湯方式へ 湯本温泉事業特別会計

湯本温泉事業では、継続事業である配湯施設整備に予算が計上されています。これは、現在の集中加熱方式から源泉配湯方式に変更する事業で、平成17年度に実施設計、平成18年度の配湯管の敷設工事は平成19年度に繰越、同じく平成19年度でタンク、ポンプ室等の工



湯本温泉集中加熱センターのボイラー室

事、平成20年度から供用開始となり、源泉配湯方式になるものです。これに対し、本会議では反対討論もありました。その理由として、源泉配湯に伴う諸条件について、現在湯本温泉旅館協同組合と協議をしている段階であり、これまでボイラーの補助や配湯料の問題等の条件整備が先送りされたまま事業がすすんでいることなどがあげられています。審議にあたった経済常任委員会は可決し、本会議でも可決しました。

国民健康保険条例の一部改正の議案は、国の法改正に伴い、長門市の国保料の限度額を53万円から56万円に引き上げるものです。今回の改正によって影響を受ける国保加入者の人数を尋ねたところ、53万円から56万円の範囲の方が57名、56万円を超える方が409名とのことでした。文教厚生常任委員会は賛成4人(委員7人、委員長を除く)で可決し、本会議でも賛成多数で可決しました。

国保料の限度額を引き上げ

教育委員に 黒瀬 恵子 氏

教育委員会委員に黒瀬恵子氏(三隅 向開作)を任命したいと執行部から提案があり、無記名投票の結果、賛成多数で同意しました。



保育園跡地を有効活用へ (旧野波瀬保育園)

旧野波瀬保育園は三世交代館へ

野波瀬三世交代館条例は、旧野波瀬保育園施設を児童・成人・高齢者の交流の場として活用しようというものです。審議にあたった文教厚生常任委員会では、どういう形での使用を想定しているのかと尋ねたこ

ろ、自治会長の裁量で使っていたかどうか、長門市住民全員が自由に使えるもので、管理はあくまでも市の責任であるが、利便性を考えて、鍵の管理は三隅保健センター以外に自治会長にもしていた、だくとの答弁でした。委員からは、保育園の跡地利用の最初の取り組みであるので、有効に活用できるように是非考えていた、だきたいという意見がありました。

委員会 議案審議

「訴えの提起をすることについて」の議案は、ユタカ冷蔵株式会社（東京都中野区）を相手に、土地代金の支払いを求め、訴訟を起こすものです。市が訴訟を起こすには議会の議決が必要のため、議案として提出されました。執行部の説明は次のとおりです。

訴訟問題で意見が分かれる 土地代金 支払いを求めて提訴



街路整備を終えた仙崎東海岸通り線

「都市計画街路仙崎東海岸通り線の改良事業実施にあたり、営業中の事務所移転に伴い、代替移転用地の売買契約を平成4年3月31日に交わした。売買代金は5回分割となっていたが、1回目だけが納入され、仙崎漁港内の土地斡旋がされていないことを理由に、その後の納入がされていない。市としては解決に向けて努力を続けてきたが、相手方の理解が得られなかったことから、顧問弁

議会から 多くの質疑

この議案を審議した総務常任委員会では、本議案が議会初日から提案されず、追加議案となった理由について質疑があり、当初は、昨年の12月の議会に提案予定であつ

護士とも相談する中で、これ以上の説得は困難とすることで契約不履行の訴訟を提起することとなった」というものです。

たが、関係者と十分協議する必要があり、早期に問題解決を図るため今回の提案となったとの説明がありました。

また、契約書などの資料からは、問題となる契約時の斡旋条項がないが、市はどのように理解しているかとの質疑に対し、契約書や覚書にも斡旋するとは明記していませんが、過去の職員の記録をみると色々と斡旋の努力をしています。また、不信感の最大の要因はとの質疑では、仙崎の碎氷施設の土地の斡旋の問題ではなからうかと受け止めているとのことでした。

歴代市長への報告はあったのかとの質疑に、その都度、市長に報告をしている記録があるとのこと。さらに今日までの10数年間、交渉の過程または最終段階において、市長または助役が相手方と会い、協議することはなかったのかとの質疑には、弁護士との協議

が平成10年頃からあり、弁護士からは、「市の負担が増大するので訴訟してはどうか」との話が進んでいたこと。また昨年、相手方から「今になって碎氷施設を整備しても採算がとれないので斡旋の必要はない。損失の補償をしてくれ」と言っており、これ以上の説得が困難と思ひ合わなかったとの説明がありました。

仮に裁判をしても最終的に和解になった場合の対応について尋ねたところ、和解になった時点で考えるとのことでありました。このほかにも多くの質疑がありました。

賛成15人で 可決

総務常任委員会では賛成多数で可決されましたが、本会議では反対討論もあり、採決の結果、賛成15人（26人中。欠席2名、退席1名。議長を除く）で可決されました。

一般質問

これでいいのか

「財政健全化策」

田村 哲郎 議員



昨年10月に「中期財政見直し」が公表された。それによれば、今後5年間、従来のやり方を続けていけば、5年後には財

政的に行き詰まるとして、財政改革への強い意志を示された。しかし、その内容はこれまでと同じような「物件費や補助金の削減」が中心であり、

見えない。さらに、50年前の昭和の合併時に財政危機に陥った理由が「収入を超えた事業支出」であったことをかえりみれば、現在の主要事業の思い切った見直しも必要である。

また、こうした大方針を策定・決定するための、市内部の最高意思決定機関である「政策調整会議」の役割をもっと高め活性化する必要があると思うが、どうか。

新しいまちづくりの礎を作っているところだ

松林市長

中期財政見直しに基づき、平成19年度予算編成に当たっては、一般会計予算規模を前年度比10%削減、予算総額を20億円以内とする目標を示し、歳入・歳出両面からの見直しを指示した。人件費

3億9千800万円、物件費、補助金で2億4千万円削減したが、結果として目標値を少しオーバーした。重点施策として、合併後の生活基盤の平準化にむけての取り組み、地域振興の担い手支援、6次産業の推進、安全安心のまちづくりなどを進める。新しいまちづくりの礎となる取り組みに対し重点配分を行ったところである。

民間委託については、行政改革の一環として部会の中で3月末までに指針を策定する段取りとなっている。

政策調整会議は昨年4月から設置しており、月2回予定し、市長、助役、教育長、各部長、水道課長の11人で組織している。行政改革、補助金の取り扱い、財産の有効活用など色々な問題を協議し、大きい方針を確認している。事務局は行政改革推進室にあり結果報告書は市長決済を取っている。

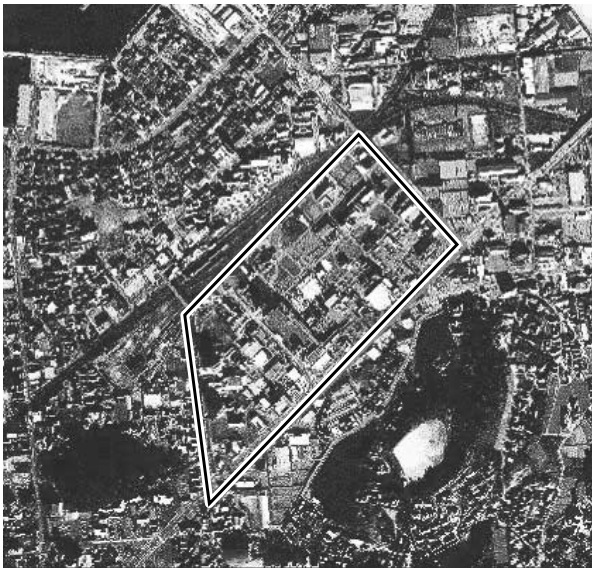


市長と幹部職員による政策調整会議



都市計画税は不公平であり 見直すべきだ

松永 亘弘 議員



都市計画事業で整備された駅南地区

長門市の都市計画税は、課税されている地域と課税されていない地域があり、税の公平負担の原則からいえば不公平な課税といふべきである。全国では市町村合併を機に、都市計画税を廃止した市や、税率を見直して率を下げた市もある。

この都市計画税を「課税する」「課税しない」は、長門市だけで自由に決められる税である。水道料や下水道使用料は同じ長門市民との理由で全

市を統一する方向にあるが、都市計画税だけは旧長門市の、しかも限られた地域の住民に課税していることは片手落ちである。税の公平の立場から考えると、廃止が適当である。

合併までの借金は無条件で各市町が持ち寄り、全市民の借金として返済するのが当然であるが、新市で徴収した都市計画税を旧長門市の時に借りた借金の返済に充てるのはおかしい。どうしても

都市計画事業を進める上で貴重な財源である

松林市長

課税の根拠は、この事業が推進されれば、施工区域内の土地・建物について一般的には利用価値の向上などの利益を受けることから費用の一部を負担していただく制度である。この税は都市計画事業や土地画整理事業に要する費用に当てるための目的税である。将来にわたってまちづくりをしていく上で、都市計画事業の推進は欠くことのできない社会資本の整備

その他の質問

問 瀬戸下郷線の敷設をどのように評価するか。

答 駅前地区の交

流人口の増加や商業活動の活性化につながる幹線道路として期待している。

一般質問

市民の力を活かせ！

民間委託

大草 博輝 議員



今年、秋までに民間委託推進計画を策定する

松林市長

財政健全化にむけ、市の経営改革プランには、効率的・効果的な組織体制の整備がある。財政が硬直する中、中長期的に安定的な財政運営を図るためには、人件費の抑制と共に、市民の力を活かす民間委託（アウトソーシング）が重要となる。民間委託には、市の全ての事務事業を早期に見直し、直営と民間委託との経費の比較をしながら、スピード感をもって取り組むべきと思うがどうか。

経営改革プランにおける効率的・効果的な組織整備では、財政健全化に向け、4年間で50人を削減目標とする定員管理適正化を進めている。行政サービスを少ない人員体制で行うためには、既存の事務事業を見直し、効率的・効果的な組織機構に改編する必要がある。定員適正化を推進する中、行政のみで担

うという考えから脱却し、民間企業、NPO法人、市民団体など地域の方々と協働して公共を担う組織体制にする必要がある。

平成18年度にアウトソーシング指針を策定し、平成19年度中には、民間活用が可能な業務を抽出し具体的な推進計画を策定し、可能なものは平成20年度予算に反映したい。

アウトソーシングについては、外部の優れた資源を活用し、「民間に任せようが効率的・効果的に業務ができるものは民間に任せる」ことを基本に、全ての部門を対象に検討する。



民間業者によるゴミ収集（長門地区）

その他の質問

公民館の民間委託、指定管理者制度への移行は。

答

行政のための民間委託ではな

く、市民のための民間委託として推進計画を策定する。指定管理者制度は、指定管理の導入に向け、教育委員会で協議している。



就学前教育を 充実させる方策を

中野 博文 議員



新保育園で元気に遊ぶ園児（みのり保育園）

「三つ子の魂百まで」と言われるように、人間形成の中で幼児教育はきわめて大切である。これを進めるには、親の教育力(家庭教育)の振興、地域の教育力(自治会内での健全育成会)の向上、子どもの遊び組織(子ども会)の充実などが挙げられる。

まず、親が学習し、厳父慈母の立場に立って子どもに処し、手本を示すことが大切と思うがどうか。また具体的に地域の教育力が働いているか。従来から健全育成会議という組織があるが、機能しているか。

いろいろな対策をしている

大嶋教育長

現在、親の教育力の低

外での遊びを通して、異年齢がふれあい、社会性を身につける、子ども会の再生を願うものだが、どう思うか。また、幼稚園・保育園の子どもに差別なく内面的な教育が行われるよう、指導主事の設置を望むが、どうか。

下が課題であることから、教育委員会として、文部科学省が発行している家庭教育手帳を利用した思いやりの教育や、各地区の公民館事業で、幼児の発達段階に応じた家庭教育学級を開設している。

その他の質問

地域の教育力の向上については、まちづくり人材バンクによる講師の登録・幹旋事業や、ジュニアリーダー養成事業を実施している。青少年育成市民会議においては、環境整備点検活動や、登下校時における児童生徒の安全見守り活動を展開していただいている。

子ども会の遊び組織の充実については、子ども達が安心・安全で自由に遊び、多様な活動が展開できる居場所づくりの支援策として、各公民館を拠点とした、土曜日の地域子ども教室の実践や、子どもアドベンチャーキャンプを実施している。また平成19年度からは、学校施設において放課後子ども教室推進事業に取り組みすることとしている。

幼稚園と保育園の教育については、幼稚園はもちろん保育園にも教育委員会の学校教育課指導員会を出向かせて、一体性のある幼児教育となるよう、はたらきかけを行っている。

さらなる行政改革が必要ではないか。

集中改革プランに基づいて進めていく。

6次産業の具体的な推進策は、本部を中心に、これから進めていく。

後期高齢者医療制度は、年寄りの切捨てではないか。

新しい制度を確立し、全面的に支援していく。

一般質問

遊休不動産の売却で

財源の確保を

長尾 実議員



現在、市は厳しい財政状況におかれており、財源確保に向けていかなる方策もとらなければならぬ。

合併以前から旧一市三町が保有していた、遊休化している不動産については、ほぼそのまま新市に引き継がれており、このままの状況では宝の持ち腐れになりかねない。これの有効活用をすべきである。

特に需要の高い住宅用地として見込まれる土地は、売却して財産の確保を図るべきと思うが、どうか。

本市は人口の減少によ

り過疎化が進んでおり、資産価値も下がってくる。スピード感を持って取り組んでいただきたい。

また、維持管理経費の節減と市民に住宅用地を提供する機会にもつながらなければならないか。

現在準備中である

松林市長

公有財産はその用途に

従って、行政財産と普通財産とに分類される。行政財産とは、行政執行上の物的手段として直接使用に供する財産であり、庁舎、水道、学校、公園、

道路等が典型的な例である。普通財産とは、行政財産以外の一切の財産をいい、賃貸や売却などそ

の経済的価値を保全発揮することにより、間接的に貢献する財産である。本来の行政目的を無くした行政財産について、他の行政目的を執行する上での施設として活用できないかということのみならず検討し、活用を図ることができない場合に、行

政財産から普通財産に分類換えし、その活用を考えていくこととなる。合併後、普通財産を整理し、土地50件及び建物27件について、民間や自治体へ貸付けを行うことで活用を図るとともに、遊休地となっている物件のうち5件について、公募による売却を検討し、その具体的準備を進めている。

今後、準備が整ったものから売却する予定である。

その他の質問

徴収業務の効率化のため、組織体制を一元化したらどうか。

機能を本庁に集約し、充実強化を図っている。



遊休地の養護老人ホーム（長寿園跡地）

生活排水対策を しっかりと

阿波 昌子 議員



合併処理浄化槽の清掃中の風景

市全体の汚水処理施設の整備状況、および今後の計画と油谷中央区の進捗状況を聞く。また、旧油谷町時代の下水道整備の計画に大きな変更はないか。

合併処理浄化槽を市町村が設置主体となつて整備する事業を国が推進しているが、検討されているか。個人で合併処理浄化槽を設置する場合の補助金は、維持管理費の差はどうか。

各地区で異なる下水道料金の統一はいつになるのか。

水洗化の推進を図る

松林市長

合併処理浄化槽は、市内全域で644基設置されている。一方、生活排水が未処理で排出される単独

処理浄化槽と、し尿の汲み取りを使っている人口割合は、平成17年度で31.4%である。今後は、合併処理浄化槽の補助制度による設置推進や、未接続世帯へも対処しながら、水洗化の促進を図っていきたい。

油谷中央区は、現在整備中で、昨年8月に一部供用開始した。平成19年3月末現在の整備率が26・3%、接続戸数は114戸であり、平成20年度の完了を目指している。

旧油谷町の当初の基本構想では、農業集落排水事業が、油谷中央、伊上の2処理区、漁業集落排水事業が、久津、大浦、川尻、立石、津黄の5処理区。この計画を平成33年度に終わるよう、新市に引き継いだ。当初の対象区域の人口は、8千830人だったが、平成19年1月現在で、7千780人に減少しており、計画の見直しも考えている。合併処理浄化槽普及の研究も含

めて考えていく。

市町村が設置主体となつて一定地域内に合併処理浄化槽を整備する事業があり、県内でも実施例がある。この事業は、対象地区全戸の同意と処理槽設置の用地が必要であり、年間20戸以上の住宅を整備することが条件。すでに設置済みの処理槽との兼ね合いをどうするかなど今後、研究したい。

合併処理浄化槽の整備補助金は、5人槽で46万4千円、6〜7人槽で5万5千円、8〜10人槽で77万3千円である。維持管理費は、公共下水は水道料金の違いにより差はあるが、月30㎡程度の使用で、長門地区では年間4万3千円程度。合併処理浄化槽の5人槽では6万8千円程度となり、年間で2万5千円の差となっている。

料金の統一は、平成19年度に料金調整に必要な資料づくりを行い、平成20年度には実施したい。

一般質問

「みずぶ潮彩号」のPRを



三輪 徹 議員

あらゆる機会を通じて情報発信をする

松林市長

市長は施政方針において「本年7月から運行される観光列車は、豊富な観光資源の情報発信ができ、交流人口の増加に結びつけていくことができ

るものと考えている」と述べている。

特急「いそかぜ」が廃止されて以来、県内の山陰本線において優等列車が1本も走らなくなったところ、下関市と本市が費用を負担することにより観光列車「みずぶ潮彩

号」を走らせることは、観光立市を目指す本市にとってイメージアップにつながるものと考えられる。

しかしながら、一昨年の「萩・長門ブルーライナー号」に見るように集客に相当苦勞することが予想される。見通しの甘い集客計画ではせっかくの投資も無駄になりかねない。集客についてどのように考えているのか。

また、長門市の観光の目玉は、青海島と金子みすゞであることは言うまでもない。その両方を有する仙崎地区の観光の現状をどのように認識し、課題は何ととらえ、その対策をどのように考えているのか。

集客の取り組みについては、現在、下関市やJR西日本や県観光連盟などと精力的に協議をしているところである。

山口県で、来年7月からJR西日本を中心に自治体や旅行エージェントが一体となって地域独自の商品企画として販売する「デスティネーションキャンペーン」が実施されることになっているが、本年はプレキャンペーンが行われる予定である。

これが列車運行開始時期に重なることもあり、車内でのおもてなしのイベントや停車駅での特産物販売などを協議している。この取り組みが決定次第、あらゆる機会を通

じて情報発信をして集客を図っていききたい。仙崎地区の観光について、本市の観光客数はほぼ横ばい状態であり、地域別に見ると、仙崎・青海島地区全体としては微増になっている。

仙崎地区の今後の振興策については、金子みすゞ記念館一点集中の面の観光から、仙崎全体の面の観光地づくりが大切であることは、これまでも述べてきた。観光列車も一つの起爆剤になると思うので、引き続き官民協力し合いながら点から線、また面へと広がるよう努力をしていきたい。

その他の質問

問 地域の教育力とは何だと考えているか。

答 地域の人々とかかわりや雰囲気、大人のマナーなどが地域の教育力となる。



7月から運行予定の観光列車



バス路線維持への補助を 見直す時期ではないか

木下 重之 議員



赤字補填が続くバス路線

高齢化が進み、交通弱者にとっては路線バスが唯一の交通機関である。現在は利用者の減少が見受けられる状況下にあるが、このような状況の中、赤字補填額は年々多くなっている。平成16年度には8千300万円、平成17年度には1億1千万円、平成18年度は1億1千400万円が見込まれる状況である。

財政が厳しい折、何らかの施策を早期に講じなければならぬと思う。長門市バス路線検討委員会はどのように協議されたか、経緯とその結果を尋ねる。

また、補助金の削減方法、今後の交通システムはどのように考えているか。

**検討委員会の
報告書を尊重
する**

松林市長

長門市バス路線検討委員会は、平成17年10月から本年2月まで会議を重ね、さる2月27日、検討委員会正副会長から検討結果の報告書をいただいた。

報告書の内容は、「バス路線を体系づけ、バス利用率向上の対策をしっかり行うこと。しかし、不採算路線については、採算性を検証した上で、事業として困難なものについては、幹線・支線を問わず減便、又は路線廃止による新たな交通システムの導入など、大胆な改編を含む検討を行うこと」、また「財政的な観点からも行政が責任をもつて、プロジェクトチームなどを立ち上げ早急に実現を図ることを要望する」となっており、この

報告書を重く受け止め、早急に取り組みたいと考えている。

抜本的な補助金の削減方策としては、同じ路線でも乗車率の低い時間帯をまとめるなどして便数を少なくする方法と、路線を廃止し新たな交通システムをつくる方法がある。地域の実情にあった方策を検討していききたい。

今後の交通システムについては、定期乗合タクシー、スクールバスの活用などいろいろな選択肢があるので、早急に研究し提案していききたい。

その他の質問

問 学校の適正配置の方針をしっかりと持つべきだ

答 耐震化計画と合わせて、きちんと考えていく。

一般質問

長門市の教育をしっかりと

中野 明彦 議員



新年度の施政方針の中で、学校教育の充実が述べられている。現在の公立高校の高校入試などは、奇をてらったような問題などはほとんどなく、基本的に忠実になっている。つまり基礎学力の定着が重要である。長門市の子どもたちの基礎学力を確保するために、どのような対策を立てているのか。

また、幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携の必要性が論じられているが、本当に図られているか。文部科学省の方針で、全国版の学力テストも実施されるが、長門市独自の

の、本当に必要なことをチェックし、現場に還元することのできる実力テストを実践したほうがよいのではないか。

保護者と連携しながら取り組む

大嶋教育長

子どもの学力向上には、まず児童生徒一人一人の学習状況をしっかりと把握すること、それを

ふまえ、個に応じた学習指導を行うことが、原則だと考える。本市教育委員会としては、このことを各学校において推進するために、市独自の事業

として、次の4つの事業を推進している。

1点目は、補助教員を配置する事業である。特に小学校低学年を中心に補助教員を配置している。

2点目として、学校ごとの課題に合わせて学力診断テスト等を行っている。新年度は、その成果を検証する仕組みも作る計画である。長門市独自のテストについても、今後検討していく。

3点目として、指導方法の工夫や改善のための校内研修を行っている。外部指導者を招聘するとともに、市教委指導主事を派遣している。さらに、保護者や児童生徒による授業評価も積極的に取り入れている。



浅田小学校の授業風景

4点目として、小学校と中学校との合同研修を進めている。平成18年度から市内8つの校区において小中合同研修会を実施している。

また、子どもの学ぶ力は日常生活の在り方とも

関わっている。「早寝早起きあさごはん運動」の展開、外遊びやノーテレビデーの推進、親子読書や家庭学習の習慣化など、保護者の理解も得ながら、連携した取組を行っていききたい。



もっと 改革と再生に 挑戦する取り組みを

岡崎 巧 議員

平成18年3月の長門市経営改革プランで、行政運営に「改革と再生への挑戦」という民間的な経営理念を導入し、行政運営の改革を示された。目標は財政健全化と人材育成だ。

期限は平成18年度から平成21年度とし、改革へのスピード感とチャレンジする組織風土の醸成の大切さも説かれている。

経営改革プランが提示され1年が経とうとしている。進捗状況の検証もされ、目標に向かって着実な前進がなされていると思っている。

改革と再生に挑戦する取り組みで、効率的、効果的な組織体制の整備及び成果志向に転換する行政運営の仕組みづくりについて、前者では、定員管理の適正化・組織機構の見直し・事務事業の見直し、また後者では、人材育成システムの確立・行政評価システムの導入がある。

これらについて現状認識や課題解決への対策を問う。

現在進めているところだ

松林市長

昨年3月、長門市行政改革大綱を策定したが、その中で、本市の経営理念を「改革と再生への挑戦」とした。「効果的・効率的な組織体制の整備」の「定員管理の適正化」では、平成18年度38人の退職者に対し採用は12人としたこと、実

質26人の削減となった。また、「組織機構の見直し」では、昨年12月議会において平成19年度を元年とする組織機構の改編3カ年計画を示した。「事務事業の見直し」では、業務マニュアルの作成や政策・事業調整会議の設置といった見直しを進めている。

「成果志向に転換する行政運営の仕組みづくり」の「人材育成システムの確立」では、「人材育成基本方針」を策定するとともに、経営感覚を身につけた職員の育成を目的に新たな人事評価システムを構築した。

また「行政評価システムの導入」では、このシステムの構築に具体的に取がかかっている。

限られた職員体制と厳しい財政状況の中で、課題としては、大量の退職に伴う専門職の確保、ま

た、地域の実情に応じた行政課題を迅速かつ横断的に取り組める組織体制の構築、新たな人事評価システムの効果的な運用などに努めていく必要がある。

これらの課題を解決する方策として、目標管理による人事評価や行政評価を進める中で、事業を根本的に見直したいと考えている。なお、専門職の採用については、単に欠員の補充ということではなく、外部委託の視点からも検討していく。



市役所1階ロビー

一般質問

妊婦無料健診の

拡大を求める

先野 正宏 議員



公費による妊婦の無料健診、市町村が実施主体の回数は、現在全国平均

で2.14回である。費用は地方交付税措置だが、これまで国の予算に計上されてきた妊婦健診費用の助成はおおむね2回分として、130億円が財政措置さ

れてきた。これが平成19年度には子育て支援事業とあわせて約700億円になる。

妊婦健康診査は、厚生労働省の通知によると、妊娠初期から分娩まで約14回程度の受診が望ましい回数と示されている

が、公費による無料健診はおおむね2回程度、かねてから助成回数の引き上げが望まれている。

公費負担の回数や給付の方法などは実施主体である市町村が決める。平成16年度の調査では、秋田県で県内自治体の平均回数が8.16回、香川県では4.11回、富山県では4.0回など、国の助成を上回って実施している市町村も少なくない。長門市として

妊婦健診の拡大についてどう考えているのか。

今年度拡大し、今後も前向きに検討する

松林市長

妊婦健康診査は、貧血や妊婦中毒症などの異常を早期発見し、その対応をとることによって妊婦を安全な妊娠、出産に導こうとするものである。

従来、本市では公費負担として妊婦届け出時に、妊婦前期と後期の診査のため2回分の妊婦一般健康診査受診票の交付をしているが、本年度からこれに妊娠中期の診査を加えて、公費負担を計3回として、妊婦出産に係る経済的な負担の軽減を図ったところである。

このような中で、本年1月厚生労働省は、「妊婦健康診査の公費負担の

望ましいあり方について」として、公費負担回数は5回が望ましいとする考え方を示した。妊婦健康診査の公費負担の県下の状況は、2回が15市町、3回が本市を含め4市町、4回以上が3市町である。

妊婦が身体的にも精神的にも安心した状態で出産に臨むことは大変大切なことと認識をしております、公費負担の拡充については、妊娠中期の受診状況も見ながら、これから前向きに検討をしていきたい。

その他の質問

問 地域経済の力ぎをにぎる商店街の振興についてどう考えているのか。

答 商業施設の誘導計画や空き店舗対策について取り組んでいきたい。



元気に育ってね！



廃校利用を真剣にやるべきではないか

林 克好 議員

青海島小学校が廃校になったとき、残った施設をどのように活用するかという議論がなされ、現在も進められている。ところが青海島小学校に限らず、油谷地区の廃校跡地にしても「管理している・今後の活用も検討する」という答弁を受けているが、現状では遅々として進んでいない。

油谷地区にある大平小学校は現在NPOが年間12万円ぐらいで借りているが、維持管理は市が行っている。運動場などの周囲の環境は、昔の大平小学校を知っている人達から見れば、情けない状況である。果たしてこれで本当に廃校利用を真剣に考えているといえるのか。

廃校になったところには歴史があり、そこで泣いたり・笑ったり・喜んだり思い出のある学校である。その学校をいかに利用するかということ、そこから巣立った人間にとって大事なことで



NPOが活用している大平小学校跡

ある。いつまでも放置せずに真剣に考えてほしいかどうか。

市内プロジェクトチームを立ち上げたい

松林市長

地域福祉や地域コミュニティ活動に役立たせようと考えた経緯もある。基本的には地域の皆さんが協議会をつくられたり、NPO法人をつく

られたりして取り組んでおられる。常時ご相談や協議をしながらやっているが、補助金適正化法というものに阻まれ、また耐震構造の強化といった問題もあり思わぬ困難に直面している。

市内においても常に内部協議を行っており、現在掲げている6次産業と直接かかわる事業・計画もあるので、なんとか早く解決できるように市内プロジェクトチームを立ち上げ、対応していきたい。

その他の質問

問

平成19年度予算は、前年度比10%減の200億円以内にするということであったが、できないのは政策の不実行ではないか。

答

経費の削減、事業の見直し等により縮小に努めたが、多額の継続事業や新規事業もあり206億円となった。

問

ケーブルテレビは民間委託してはどうか。

答

業務の民間委託は可能であるが、すべての運営管理を民間企業で行う、いわゆる民営化は基本的にはできないとされている。

問

国体に向けての準備が不十分ではないか。

答

業務を担当する事務局体制は、専任2名兼務1名の3人体制であり、現段階では計画通り進捗している。

一般質問

三隅地区の霊柩車業務は

今後どうなるのか



林 哲也 議員

市民にとっての自治体行政を簡潔に表現すれば、「ゆりかごから墓場まで」といえる。人はこの世に生を受けたら必ず死を迎えるものであるが、その意味において齋

場は、人生の終わりを告げる最も崇高で厳粛な場所である。市長に火葬・霊柩車業務についての基本認識を問う。また、霊柩車業務は、三隅地区のみ実施されているものだが、今後どうなるのかを問う。



三隅地区の霊柩車

公平性の観点から廃止の方向で検討する

松林市長

はじめに三隅斎場における火葬業務を委託している方の病気により、昨年11月20日から本年1月8日までの間、同斎場の使用ができず、長門斎場での火葬をお願いし、この間、利用者にご不便をおかけしたことについてお詫び申し上げます。現在、火葬業務は、長門、三隅、日置そして油谷の4ヶ所の斎場でおこなっており、霊柩車の運

送業務は、合併前の経緯により三隅地区のみで実施している。

火葬は、現世からの別離を告げる厳粛な行為である。火葬場は、地域の社会生活において必要不可欠な施設であり、遺族や関係者に安らぎを与える尊厳のある施設であることが望まれるものと認識しており、施設の適正な維持管理を行っていかなければならないものと考えている。

今回の三隅斎場での事態を教訓に、緊急時の対応について、斎場間の連携等バックアップ体制の構築を検討していきたいと考えている。

霊柩車運送業務については、合併協議において、これまでの経緯もあつて、これまでの経緯もあつてすぐに廃止することは難しく、人間の死という、遺族や関係者にとって重い出来事の中で、人間としての尊厳を損なわず業務を遂行しなければならぬものと認識している。今後のあり方につい

ては、霊柩車の状況、地域の実情などを総合的に考慮したうえで、市民の公平性の観点から廃止の方向で検討していく。

その他の質問

問 民間委託等は新たな雇用創出どころか雇用の窓口を狭めるのでは。

答 指摘の事項は、あると思う。

問 温泉排水規制で旅館業者への規制が強化されようとしているが現状は。

答 規制基準に該当するところもあるが、技術的にクリアできる。

問 多重債務の相談にたいし、相談者が信頼でき親身な援助ができる体制を。

答 相談者の立場に立って常に改善・留意し、研究してみたい。



実効性ある 6次産業推進を

新谷 勇 議員

昨年からは、新市の重要施策として6次産業の推進を掲げて、事業展開されている。これまでの取り組みと本年度の事業推進において、「6次産業とは1次、2次、3次産業を結びつけ、今ある地場産業をかさ上げすることと6次産業の推進を図る」とのことであるが、具体的にはどのように結びつけるのか。当事業推進にあたり、推進計画は作成されるのか。また計画の中で経済波及効果、雇用、人口定住などの数値目標は示されるのか。

推進計画を策定する

松林市長

最初に取り組んだのは、推進体制の整備である。庁内組織として6次産業推進本部、実践組織としてプロジェクト室を設置し、外部機関との連



醤油の醸造場での体験交流

携を図るため6次産業連絡協議会を組織した。本年の事業は次のものである。①農村漁村と都市との交流を推進するツリーズム推進事業。②廃校・廃園の活用を進める、廃校・廃園活用計画実践事業。③1次産業など地

域資源を活用した新たな産業連携による新商品づくり支援事業。④地域団体登録商標支援事業。⑤イノシシ・シカ肉有効活用モデル事業。そして継続事業として、長門温泉郷五名湯支援事業、長門やきとり情

その他の質問

問 長門下関間の高規格道路の建設の目途は立っているのか。

答 山口県北西部道路網協議会の中で現実的な整備手法について調査検討されている。

報発信支援事業がある。これらの事業を推進することで、1次産業を基本に2次産業、観光産業との連携により6次産業の推進を図り、今後これまでに作成された関連する諸計画に沿って6次産業推進計画を策定する予定である。地産地消や特産品開発を推進し、観光資源のネットワークにより、体験型、滞在型、反復型観光を推進し、交流人口の増加による活性化を図る。これらの計画を着実に実施することにより雇用促進と人口定住に結び付けたい。

議員定数は

法定数よりも少なく

議会改革研究会

【中間報告】

議会改革研究会の第一部会（西岡晴美部会長ほか8人）では、議会にたいし研究テーマである議員定数についての中間報告を行っています。

地方自治法第91条には「市町村の議会の議員の定数は、条例で定める」とあり、同条第5号では「人口5万未満の市及び人口2万以上の町村は26人」となっています。報告では議員定数は次回改選時から26人未満（25人以下）とし、24人、22人、20人の3案が示されていますが、具体的な定数については今後の議論に委ねられます。

長門市議会の法定数は26人となっていますが、

現在、長門市議会の議員定数は30人となっています。これは合併特例法にもとづく定数特例を適用しているためです。このことに関して、「地方自治法に規定されている、新市における議員定数の上限26人と比較しても、新市発足時にもなう特別な状況等を推測すると、決して多いとは言えない」（合併協議会新市特別職報酬等審議会の答申・平成16年9月16日）としています。定数特例は合併後最初におこなわれる選挙（平成17年4月24日執行）に限られ、次の選挙からは法定数の範囲内で、条例で定めることとなります。

追跡レポート

このコーナーでは、これまでに市議会で取り上げられた問題、執行部が今後検討するとして問題などがその後どうなったかを追跡レポートしていきます。

旧NTT局舎の賃貸借契約は解除

平成17年9月、平成18年3月定例会の一般質問の中で、市の水道課と下水道課が入居していた旧NTT局舎にたいし、財政状況が厳しい中、年間

1千万円近くの賃借料を払っているのは問題があるとした質問がありました。その後、組織機構の見直しが行われ、平成19年4月からNTT局舎の賃貸借契約を解除し、水道課と下水道課は本庁に移転しています。



旧NTT局舎跡



福祉事務所の窓口

民の申請権を保障するために、生活保護の申請書は窓口で置くよう求めた質問がありました。その後、福祉事務所の窓口申請書が置かれるようになりまし。これは申請権を侵害しないという行政の姿勢を明確に示したものです。

申請書類は窓口

平成18年12月定例会の一般質問の中で、市

長門市議会
そこが知りたい

政務調査費

何に使ってるの？

政務調査費は、議員1人あたり月額7千500円（年額9万円）が補助金として交付されます。

政務調査費とは、市政の調査研究に資するため、必要な経費の一部として議員個人にたいして交付されるものです。自治体によっては、個人ではなく会派に交付しているところもあります。

収支報告は1年単位で行われ、前年度に交付された政務調査費は毎年4月30日までに議長に収支報告書を提出しなければなりません。また、領収書の添付が義務づけられており、経費の用途について説明責任を果たすこととなります。この収支報告書は情報開示により閲覧が可能です。

政務調査費は経費なので、残余があるときは返還しなければなりません。

平成18年度の政務調査費の内訳は以下のとおりです。

研究研修費（研究会、研修会に参加するために要する経費）

全国議員交流会（東京）・地方自治経営学会研究会・教育問題研修

調査旅費（調査研究のために必要な先進地調査又は現地調査に要する経費）

行政視察経費（宿泊代・車代・ガソリン代・高速道路使用料等）

※食事代・宴会代等は除く

資料作成費（調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費）

議会報告書印刷代・写真焼付け代・コピー代・パネル作成代

資料購入費（調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費）

図書代金・新聞代(購読料×利用率)

広報費（議会活動等を住民に報告し、PRするために要する経費）

議会報告書折込代

広聴費（住民からの要望、意見を吸収するための会議等に要する経費）

会合用茶菓子代

事務所費（調査研究活動のために必要な事務所の設置、管理に要する経費）

デジタルカメラ代・携帯電話機代・携帯通話料・インターネット利用料

プリンターインク代・ファックス代・事務消耗品代・電子辞書代

パソコン代・ICレーコーダー代 ※購入代×公務での利用率

その他の経費

ガソリン代（年間領収額×利用率）

平成18年度政務調査費交付申請者数	28名
” 実績報告者数	28名
” 全額利用者	21名
” 返還者数	7名(未利用者1名含む) 221,924円

平成19年度政務調査費交付申請者数 28名

退任のごあいさつ



前 議会事務局長
松田 吉彦

「広く会議を興し」

市議会に熱いエール

合併に伴う新市の市議会で初代の事務局長を任せられ、充実した二年間を過ごさせていただき、このたび退職いたしました。この間、平成17年度は、南野議長が山口県市議会議長会会長、全国市議会議長会理事、中国市議会議長会山口県支部長、平成18年度からは全国高速自動車道市議会協議会副会長などの要職にあつたため、地方六団体なども連携をしながら、地方分権や

三位一体改革をめぐる国と地方の緊迫したやりとりを目のあたりにしました。選挙直後の議員総会では議会の情報公開が申し合わされ、市議会のホームページを立ち上げて、議会概要や本会議の会議録をネット上で公開しました。CATVによる本会議の放映や議会、だよりの発行などと共に、市政の骨格が団体意志として形成されてゆく過程を市民の皆さまにご確認いただける下地ができました。将来、インターネットによるライブ中継が実現すると、有線のエリア外でもリアルタイムで議会の様子を知ることができそうです。



市議会議員研修会

選挙で市民の負託を受けた議員の方々は、市民福祉の向上のために日々の政務調査や政治活動を充実して本会議に臨まれます。議会は「言論の府」と称されますように、議場での執行部とのやりとり、特に一般質問には熱が入ります。立憲思想の源をなす五箇条の御誓文に「広く会議を興し、万機公論に決すべし」とあります。私は市議会に限らず、市政のあらゆる分野で会議がしっかりと行われれば、政治が片寄ったり、間違った方向には行かないと信じています。退職後も一市民として市議会に熱いエールを送り続けたいと思います。

有難うございました。

今回の表紙

がんばれ 若き担い手たち④



今回の表紙は西部森林組合の作業班員としてがんばっている橋本徹也さん(仙崎大泊)です。

今年2月からこの仕事に就いたばかりの新戦力。先輩たちに指導を受けながら、厳しい仕事に打ち込んでいる毎日です。朝早くからの仕事は大変ですが、山を守るといふ、とてもやりがいのある仕事だと思います。長門市の山林・林業を守るため、これからもがんばってください。

編集 後記

開かれた議会、分かりやすい議会報を目指して、8号の発行です。地域エゴを意識しながら平準化に努力いたしました。今回で委員としての任期は終了いたします。4月より油谷地区のケーブルテレビ放送が開始となり、議会だよりの必要性の議論もありましたが、情報公開の観点から今後も継続して発行いたします。

議会だより特別委員会委員長
新谷 勇